

予算委員会 専門員

おの りょうじ
小野 亮治

政府は、平成 28 年 6 月 2 日、「経済財政運営と改革の基本方針 2016」を決定した。ここでは、消費税率 10%への引上げを 31 年 10 月まで 2 年半延期するとともに、32 年度 P B 黒字化の財政健全化目標の堅持が盛り込まれたが、目標達成は一段と難しさを増している。これまでも度々財政再建への取組が行われてきたが、ほとんど達成されずに終わっている。9 年の財政構造改革法は金融危機等を伴う急激な景気悪化の中、翌 10 年に施行停止となり、「基本方針 2006」では 23 年度 P B 黒字化等が目標とされたが、リーマンショックにより断念を余儀なくされた。

財政健全化の取組は古く江戸時代にも見られる。幕府、諸藩は大幅な財政赤字に四苦八苦し、改革に取り組んだ。質素節約の徹底、借金の返済長期化、地場産業の育成等、驚くほど昨今の財政再建・構造改革のメニューと似ている。例えば、18 世紀初めの紀州藩では、後に 8 代将軍になる徳川吉宗が、衣服費等の削減、富裕層からの御用金徴収、河川水利修復による耕地面積拡大等を行った。18 世紀後半～19 世紀前半の米沢藩でも、上杉家 10 代藩主の上杉鷹山が中心となり、衣服費・交際費の削減、奥女中の減員のほか、織物等の産業振興と特産品の領外輸送自由化、借金の長期返済・無利息化等が行われたという（山本敦司編著「江戸の財政再建・20 人の知恵」参照）。

大幅に悪化した財政への対応としては、一般に①デフォルトや強制的な債務整理以外に、②歳出削減、好況による税収増加、増税のほか、③インフレ等が挙げられる。第 1 次大戦後のドイツや第 2 次大戦後の日本など激しいインフレで実質的に債務価値が著しく減額され、債務整理につながった。現在、我が国の国・地方の借金は 1,000 兆円を超え、GDP の約 2 倍に達し、一步間違えば財政破綻のおそれなしとしないが、辛うじて踏みとどまっている。その理由には、①経常黒字で国債の大半が国内資金で賄われていること、②諸外国に比べ国民負担率が低く徴税余力があると見られていることに加え、近年は③大幅な金融緩和による日銀の国債大量購入で歴史的な低金利となっていることが大きい。

しかし、今後は高齢化に伴い家計金融資産の減少は不可避である。日銀は量的質的金融緩和政策に加えマイナス金利まで導入したが、将来どのように出口政策に移行していくのか。巨額の公的債務を抱え、結局、日銀は大量の国債保有で金利を低く押さえ込む状況を続けざるを得ない可能性も指摘されている。昭和初期、日銀は国債引受けを止めることができず、ハイパーインフレの下地を作ってしまった。景気の先行き不透明感が増し、熊本地震への対応、経済対策、英国の EU 離脱問題、消費税率 10%への引上げを可能にする経済環境の整備など課題が山積する中、政府はどのような財政健全化に向けた実効ある施策と道筋を具体的に示していくのか、我が国財政は当分茨の道を歩むことになりそうである。